

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

】 殿

厚生労働省保険局医療課長
（ 公 印 省 略 ）

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める
掲示事項等の一部改正等について

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。）及び特掲診療料の施設基準等（平成20年厚生労働省告示第63号）が令和5年厚生労働省告示第180号をもって改正され、令和5年5月1日から適用することとされたところですが、その概要は下記のとおりです。

また、掲示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴い、関係通知を下記のとおり改正しますので、併せて貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 掲示事項等告示の一部改正について

ビメキズマブ製剤について、掲示事項等告示第10第1号の「療担規則第20条第2号ト及び療担基準第20条第3号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬」として定めたものであること。

2 特掲診療料の施設基準等の一部改正について

ビメキズマブ製剤について、特掲診療料の施設基準等別表第9「在宅自己注射指導管理料、注入器加算、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬」として定めたものであること。

3 掲示事項等告示の一部改正に伴う留意事項について

ビンゼレックス皮下注 160mg シリンジ及び同皮下注 160mg オートインジェクター

- ① 本製剤の自己注射は4週間に1回投与する場合に限ること。
- ② 本製剤はビメキズマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第一医科診療報酬点数表(以下「医科点数表」という。)区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ③ 本製剤は針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

4 関係通知の一部改正について

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和4年3月4日付け保医発0304第1号)の一部を次のように改正する。

- ① 別添1第2章第2部第3節C200(1)中「及びチルゼパチド製剤」を「、チルゼパチド製剤及びビメキズマブ製剤」に改める。
- ② 別添3区分01(5)イ中「及びチルゼパチド製剤」を「、チルゼパチド製剤及びビメキズマブ製剤」に改める。
- ③ 別添3別表2中「及びチルゼパチド製剤」を「、チルゼパチド製剤及びビメキズマブ製剤」に改める。
- ④ 別添3別表3中「チルゼパチド製剤」の次に「ビメキズマブ製剤」を加える。

(参考：新旧対照表)

◎「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和4年3月4日付け保医発0304第1号)

改正後	現行
<p>別添1 第2章 特掲診療料 第2部 在宅医療 第3節 薬剤料 C200 薬剤</p> <p>(1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。</p> <p>【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅴ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジン</p>	<p>別添1 第2章 特掲診療料 第2部 在宅医療 第3節 薬剤料 C200 薬剤</p> <p>(1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。</p> <p>【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅴ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジン</p>

<p>I₂製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマンタン製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、プロトキシメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アボモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラママー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバンタン製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフオン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファアーゼ製剤、イミグルセラール製剤、エロスルファアーゼ アルファ製剤、ガ</p>	<p>I₂製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマンタン製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、プロトキシメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アボモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラママー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバンタン製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフオン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファアーゼ製剤、イミグルセラール製剤、エロスルファアーゼ アルファ製剤、ガ</p>
---	---

<p>ルスルフアアーゼ製剤、セベリパーゼ アルフア製剤、ペラグルセラ ーゼ アルフア製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマ リズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルト ラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オファツ ムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレスマブ製剤、アバロパラチド酢 酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、濃縮乾燥人CI-インアクチベーター 製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、<u>チルゼパチド</u> <u>製剤及びビメキズマブ製剤</u></p>	<p>ルスルフアアーゼ製剤、セベリパーゼ アルフア製剤、ペラグルセラ ーゼ アルフア製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマ リズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルト ラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オファツ ムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレスマブ製剤、アバロパラチド酢 酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、濃縮乾燥人CI-インアクチベーター 製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤及び<u>チルゼパチ</u> <u>ド製剤</u></p>
<p>(2)～(6) (略)</p>	<p>(2)～(6) (略)</p>
<p>別添3</p>	<p>別添3</p>
<p>区分01 調剤料</p>	<p>区分01 調剤料</p>
<p>(1)～(4) (略)</p>	<p>(1)～(4) (略)</p>
<p>(5) 注射薬</p>	<p>(5) 注射薬</p>
<p>ア (略)</p>	<p>ア (略)</p>
<p>イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等 のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、 遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子製剤、遺伝子組換え型血液 凝固第VIII因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第IX因子加活性化第VII因 子製剤、乾燥人血液凝固第VIII因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固 第IX因子製剤、乾燥人血液凝固第IX因子製剤、活性化プロトロン ビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続 携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激 ホルモン放出ホルモン製剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピ</p>	<p>イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等 のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、 遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子製剤、遺伝子組換え型血液 凝固第VIII因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第IX因子加活性化第VII因 子製剤、乾燥人血液凝固第VIII因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固 第IX因子製剤、乾燥人血液凝固第IX因子製剤、活性化プロトロン ビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続 携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激 ホルモン放出ホルモン製剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピ</p>

ン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニ
一形成刺激因子製剤、インターフェロニン製剤、インター
フェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グ
ルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト、ヒ
トソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生
理食塩水、プロスタグランジンI₂製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エ
タネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマンント製剤、スマトリブ
タン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、
オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾニン酸エステルナトリウ
ム製剤、デキサメタゾニン酸エステルナトリウム製剤、デキサ
メタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトン
ポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム
製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、
メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコロポ
ラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシ
ン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロ
ポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製
剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤及びセル
トリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、
アバセプト製剤、pH4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）
製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホター
ゼ アルファ製剤、グラチラマ-酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキ
ヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマ
ブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、
エミシズマブ製剤、イカチバンント製剤、サリルマブ製剤、デュピ

ン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニ
一形成刺激因子製剤、インターフェロニン製剤、インター
フェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グ
ルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト、ヒ
トソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生
理食塩水、プロスタグランジンI₂製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エ
タネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマンント製剤、スマトリブ
タン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、
オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾニン酸エステルナトリウ
ム製剤、デキサメタゾニン酸エステルナトリウム製剤、デキサ
メタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトン
ポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム
製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、
メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコロポ
ラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシ
ン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロ
ポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製
剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤及びセル
トリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、
アバセプト製剤、pH4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）
製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホター
ゼ アルファ製剤、グラチラマ-酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキ
ヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマ
ブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、
エミシズマブ製剤、イカチバンント製剤、サリルマブ製剤、デュピ